



福崎高等学校ギター・マンドリン部



和楽



山田文庫ジャグリングサークル ジャグkids

第15回民俗辻広場まつり 開催

5月は「消費者月間」 5月30日は「消費者の日」

令和6年度消費者月間テーマ
デジタル時代に求められる消費者力とは

● 令和5年度相談状況

相談受付件数

苦情	217件	79.8%
問合せ	55件	20.2%
要望	0件	0.0%
合計	272件	100.0%

相談受付方法

来訪	90件	33.1%
電話	181件	66.5%
文書	1件	0.4%
合計	272件	100.0%

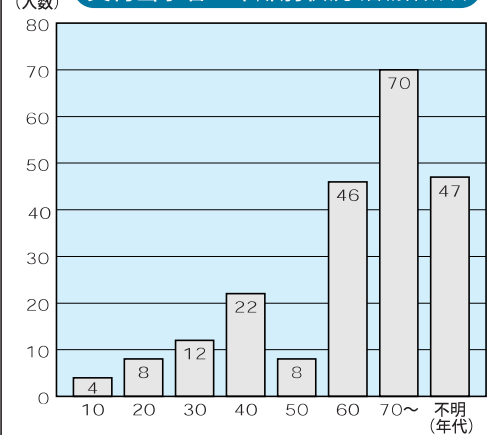
契約当事者の性別（苦情相談中）

男性	78件	35.9%
女性	105件	48.4%
団体	1件	0.5%
不明	33件	15.2%
合計	217件	100.0%

相談の多い販売方法 （苦情件数中）

- 1 通信販売
- 2 電話勧誘販売
- 3 店舗購入
- 4 訪問販売
- 5 マルチ・マルチまがい
- 6 訪問購入
- 7 ネガティブ・オプション

契約当事者の年齢別状況（苦情件数中）



福岡町の 消費者行政に対する 取り組みについて

福岡町長 尾崎吉晴

5月は消費者月間です。福岡町では、平成22年4月から市川町・神河町と共同で、神崎郡消費生活センター（福岡町生活科学センター内）を設置し、消費生活に関する相談業務や啓発活動に取り組んでいます。

兵庫県の昨年1年間に確認された特殊詐欺の認知件数は、過去最多となり、被害額も増加の一途をたどっています。消費者センターとして、消費生活相談員のレベルアップや出前講座などによる消費者への啓発活動や情報提供をとおして、悪質商法や架空請求など多様化・巧妙化する消費者問題に対する被害防止に努めます。

また、関係機関や各種団体との連携により、消費者保護対策や消費者教育を推進し、消費者のより安全・安心なくらしの実現に向けて引き続き消費生活センター相談窓口の充実を図ります。

少年悩み相談事業

－ 気軽に 無料 秘密を守ります －

少年相談は、子どもの問題であると同時に親の問題でもあります。子どもに問題行動のきざしがあれば、早い時期に相談してください。

補導センターによせられた令和5年度の相談内容と件数（R5.4月～R6.3月）

（単位：件）

内 容	いじめ・不登校	学業・進路	友人関係	家庭・子育て・虐待	心身の健康・保健・発達障害等	非行・不良行為・暴力行為	学校・教職員との関係	そ の 他	合 計
件数	2	0	0	2	1	21	1	0	27
相談対象者	幼	0	0	0	0	0	0	0	0
	小	0	0	1	1	2	1	0	5
	中	2	0	1	0	17	0	0	20
	高	0	0	0	0	0	0	0	0
	他	0	0	0	0	2	0	0	2

教育相談日

【電話相談】

平日（土日祝日不可）
9:00～12:00 13:00～16:00
☎26-1010（内線611）

【面接相談】

平日（土日祝日不可）
9:00～12:00 13:00～16:00
※事前にお電話ください

神崎郡青少年補導センターは、青少年の非行化防止・健全育成を関係機関・関係団体と連携、協力しながら、総合的に推進しています。

神崎郡青少年補導センター

神崎郡市川町西川辺177 ☎26-1010（内線611）

行事予定(5月18日～6月5日)

月	日	曜日	時間	行 事
5	18	土	11:00	おはなし会
5	25	土	14:00	子ども映画会「おしりたんてい ププツナだらけのジャングル」
6	5	水	11:00	えほんのじかん

☆6月6日(第1木曜日)は資料整理のため休館

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書17冊

「ゼロ打ち」

「姥玉みつつ」

相場 英雄

西條 奈加

第42回福崎町美術展開催

- 会 期：6月7日(金)～9日(日)
9:00～17:00(9日は15:00まで)
- 会 場：エルデホール
日本画、洋画、書、写真、彫塑工芸の5部門
の公募作品を展示します。
多数のご来場をお待ちしています。
(文化センター)

地域に学ぶ体験学習

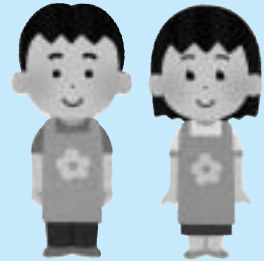
「トライやる・ウィーク」

6月3日(月)～7日(金)

※一部8日(土)

今年度も西中学校、東中
学校の2年生が地域のみな
さん、事業所のみなさん
にお世話になります。

地域で育つ子どもたち、
地域が育てる子どもたちを
温かく見守ってくださいま
すようお願いします。



(学校教育課)



“ココロ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティ
アの活動予定(5/19～6/19)をお知らせしま
す。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

5月25日(土) 9:00～ 役場周辺道路街路樹下手入れ
みどりのグループ

6月5日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇

6月19日(水) 9:00～ 元JA八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

文化センター行事予定(5/15～6/14)

老人大学専門講座	5月16日(木)	5月23日(木)	5月30日(木)	6月6日(木)	6月13日(木)
園 芸 部	10:00～12:00				13:20～15:20
史 学 部		10:00～12:00			10:00～12:00
舞 踊 部	10:00～12:00				10:00～12:00
陶芸部(①班、②班)	① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00	② 9:00～12:00 ① 12:00～15:00	① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00	② 9:00～12:00 ① 12:00～15:00	① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00
健康科学部		10:00～12:00			10:00～12:00
上記以外の神崎学園		10:00～12:00			13:20～15:20
上記以外の福寿学園	10:00～12:00				10:00～12:00

老人大学一般教養講座(公開講座)

日時 5月23日(木) 13:20～15:00

場所 エルデホール

演題 「松岡五兄弟と故郷・辻川

ー近年の調査成果からー」

講師 神戸大学大学院人文学研究科

特命講師 井上 舞さん

サルビアセミナー(公開講座)

相続の基礎知識を学べます。

日時 5月24日(金) 13:30～15:00

場所 文化センター

演題 「知っておきたい!終活のあれこれ」

講師 兵庫県金融広報委員会

金融広報アドバイザー 山田容子さん

※これらの公開講座は、どなたでも聴講していただけます。どうぞ、お越しください。



人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、地域のみなさんからの相談を受けたり人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行うなど、幅広い活動をされています。

八千種地区委員の水田光紀さんが、この度、任期満了により退任されました。3年間、ありがとうございました。



白井和弘さん

4月1日付けで、白井和弘さんが新しい委員として法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。よろしくお願いします。

(住民生活課)



満百歳！

おめでとうございます



古田とよ子さん（大門）

4月25日に満百歳を迎えられました。

若い頃は小学校の先生をされていました。目が見えにくくなった今でも、虫メガネを2つ合わせながら、毎日新聞を読まれています。

今後もますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。なお、百歳をお祝いし百歳の森記念碑にお名前を刻みました。

(福祉課)

（写真左から）
廣岡団長、
浅井前団長



4代目 ふくさき観光大使 が決定しました！

2月に公募していた「ふくさき観光大使」が、書類審査の結果、井上理湖さん（写真左）と古川彩加さん（写真右）に決定しました。今後は4代目ふくさき観光大使として、町内外で開催されるさまざまな観光イベントにて活動していただく予定です。皆さんの温かい応援のほど、よろしく願います！（地域振興課）



令和5年度 消防団地域貢献表彰（総務大臣表彰）

受賞

福崎町消防団は、身近な地域の大人が消防団員として活躍している姿を子どもたちに見てもらうことで、消防団をより一層身近に感じ、防火・防災に役立ててもらうため、合同防災訓練を行う等、長年にわたり積極的に地元小学校と連携しています。近年は心肺蘇生法の普及にも力を入れ、AEDの使い方講習を行うなど、住民の安全安心に寄与しています。

また、基本団員定数100%を30年以上継続し続けているという功績が認められ、福崎町消防団と福崎町は「消防団地域貢献表彰（総務大臣表彰）」を受賞し、4月18日に行われた表彰式では、総務大臣から廣岡団長へ表彰状が授与されました。

(住民生活課)

「消防団地域貢献表彰」とは…

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定の趣旨を踏まえ、地域に多大な貢献をいただいている消防団の日々の活動を称える総務大臣表彰として、令和5年度に創設されました。本表彰の対象は、地域防災力の向上や消防団員の確保等に特に積極的に取り組む消防団及び消防団事務を所管する機関です。

広域行政施設の更新について

福崎町長 尾崎吉晴



第15回民俗辻広場まつり

今年度から用地買収と設計業務に取り組みます。

神崎郡新ごみ処理施設の建設工事が市川町の浅野地区で進んでいます。施設用地の木々の伐採が完了し、敷地造成に着手したところです。現在のくれさかクリーンセンターは福崎町と姫路市（旧香寺町、夢前町、途中から安富町）の枠組みでしたが、新しい施設は福崎町、市川町、神河町の神崎郡3町で取り組みます。6月中には本体工事の施工業者が決定する予定で、令和10年4月の供用開始に向けて、ほぼ計画通りに進んでいます。物価高による工事費の高騰が心配の種ですが、住民生活の根幹をなす施設ですので、3町力を合わせてしっかりと取り組みます。もう一つは、中播消防署の建替えを進めています。本署は福崎町、北部出張所は神河町で建替えます。新町にある現本署は洪水浸水想定区域内にあるため、南田原のラ・ムーや西松屋が建ち並ぶ道路を挟んでむかいあたりに移転します。

物価高騰に伴う臨時給付金の申請はお済みですか？

支給対象は、令和5年12月1日時点で福崎町住民基本台帳に記載がある、下記にあてはまる世帯の世帯主です（世帯全員が住民税課税者に扶養されていないことが条件です）。

住民税が課税されていない世帯

もしくは

世帯全員の令和5年度の住民税が「均等割のみ課税されている」世帯
「均等割のみ課税者と非課税者で構成される」世帯

◇世帯の全ての人が、令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

対象となる世帯には、町から給付内容や確認事項が書かれた確認書が既に郵送されています。内容を確認し、必要事項を記入して、できるだけ早めに返信してください。

◇世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した人や所得の申告をしていない人がいる場合

対象世帯の判定ができないため、申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類（申請者本人確認書類・口座情報確認書類・住民税課税証明書（住民税の課税内容が確認できるもの）のそれぞれコピーなど）とともに、福祉課に直接または郵送でご提出ください。

◎1人あたり5万円のこども加算の支給について

住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童を扶養している世帯については、1人あたり5万円の追加給付をしています。

令和5年12月2日以降に生まれた等、確認書等に記載されていない児童についての給付を申請する場合は、申請書（役場やホームページに様式はあります）で申請してください。

申請期限 令和6年5月31日（金）まで（※締め切り厳守です）

③虚偽により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

⚠ 給付金を装った「振り込め詐欺」や不審な電話・メールにご注意ください。
給付金支給のために福崎町からATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めることはありません。

問い合わせ先 福祉課（内線365）

歴史民俗資料館 連続講座①のご案内

受講料無料・申込不要

令和5年度日本民俗学会研究奨励賞受賞者の真柄さんをお招きし、岩手県志和地区を事例として、高度経済成長期における農業をとりまく環境の変化や携わる人々についてお話いただきます。

演題 東北地方の農村における人びとの生き方・暮らし方

日時 5月25日（土）13:30～15:00

講師 真柄侑さん（東北学院大学）

場所 神崎郡歴史民俗資料館2階

問い合わせ先 歴史民俗資料館 ☎22-5699（月曜日・祝日の翌日休館）

岩手県紫波町
漆立集落の稲刈り
（真柄侑氏提供）

